

# 大分県公立学校教員育成協議会

大分県教育委員会では、教育公務員特例法（昭和24年法律第1号。）第22条の5に基づき、公立の小学校等の校長及び教員の資質の向上に関する指標の策定に関する協議並びに当該指標に基づく当該校長及び教員の資質の向上に関して必要な事項についての協議を行うため、大分県公立学校教員育成協議会を設置しました。

令和4年度 第1回大分県公立学校教員育成協議会

令和4年8月31日（水）開催

## 議事

- (1) 大分県公立学校教員育成協議会について
  - ①協議会設置要綱について
  - ②議長の決定
- (2) 教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部改正について
  - ①「公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針」について
- (3) 今後の対応について
  - ① 大分県の人材育成の現状について
  - ② 「指標」に関する協議
- (4) 今後の開催日程について



## 概要

### ■ 大分県公立学校教員育成協議会設置要綱

[大分県公立学校教員育成協議会設置要綱 \[PDF ファイル\]](#)

[大分県公立学校教員育成協議会構成員名簿 \[PDF ファイル\]](#)

### ■ 「指標」に関する協議

「公立の小学校等の校長及び教員としての資質向上に関する指標の策定に関する指針の策定に関する指針」の改正を踏まえ、「大分県公立学校教員育成指標」の改訂内容を今後検討していく。

### (質疑・意見)

- ・国が新たに定めた資質能力のうち、「ICTや情報・教育データの利活用」は、コロナ禍でGIGAスクールが急速に進んでいる中、教員に一番求められている能力。教育全体を網羅する形でICT活用がなされるように考えていかなければならない。
- ・「特別な配慮や支援を必要とする子どもへの対応」は特別支援教育に対する、教員の資質向上につながるように、指標の位置づけを考えて頂きたい。

### ■ 大分県の人材育成の現状について

- 大分県人材育成方針
- 令和4年度教職員研修計画

### ■ 今後の開催日程について

令和4年度第2回の協議会は、10月下旬～11月の開催（予定）とする。

